

児童発達支援・支援プログラム

令和7年3月24日

事業所名	ステップアップセンターもりた		
事業所理念	<p>1 事業所は、利用者が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切、かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。</p> <p>2 指定児童発達支援提供に当たっては、地域及び家庭との結びつきを重視し、保護者の所在する市町村、その他の指定通所支援事業者、指定障害福祉事業者、その他福祉サービスまたは保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。</p> <p>3 1、2の他、法及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準に定める内容のほか関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。</p>		
支援方針	発達にハンディを持った子ども達個々のニーズに即した個別支援計画を作成し、地域で生活する子ども達の暮らしを身近に支えるべく、運動・創作・療育・学習・食事・排泄・様々な体験活動等の支援を行う。		
対象児童	利用対象児は、未就学児の障害児通所給付費受給対象児で、主に知的障がいをお持ちの方を対象としています。		
営業日・営業時間	月曜日～金曜日までとする。ただし、国民の休日、12月29日から翌年の1月3日までを除く。 営業時間は午前7時から午後7時30分までだが、サービス提供時間は午前9時から午後3時までとする。	送迎の実施	有 【送迎対応地域】 鰯ヶ沢町・深浦町・板柳町・鶴田町・中泊町・五所川原市・つがる市

二 援 内 容

本人支援	健康・生活	【ねらい】 ①健康状態の維持・改善 ②生活のリズムや生活習慣の形成 ③基本的生活スキルの獲得	①健康状態の把握 ②健康の増進 ③基本的生活スキルの獲得 ④構造化等により生活環境を整える	・健康観察(検温、顔色確認、感染症関係等) ・適切な食事や運動 ・食事 ・いつ、どこで、何を、どのような方法で行うのか、終わり、次は何があるか等を明確にする	・精神状態を把握する ・生活リズムを整える ・心配ごとや悩みごとに関するストレスの軽減 ・整理整頓・掃除等
	運動・感覚	【ねらい】 ①姿勢と運動・動作の向上 ②姿勢と運動・動作の補助的手段の活動 ③保有する感覚の総合的な活用	①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ②身体の移動能力の向上 ③保有する感覚の活用 ④感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境整備等の支援を行う	・日常生活に必要な姿勢保持や、上肢、下肢の運動 ・自力での身体移動等、日常生活に必要な移動能力の向上を図る ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるようにする ・視覚過敏、聴覚過敏、接触過敏、臭覚過敏、味覚過敏、前庭覚過敏、固有受容覚過敏に対する支援を行う	
	認知・行動	【ねらい】 ①認知の発達と行動の習得 ②空間・時間、数等の概念形成の習得 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	①感覚や認知の活用 ②知覚から行動への認知過程の発達 ③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 ④数量、大小、色等の習得 ⑤認知の偏りへの対応 ⑥行動障害への予防及び対応	・音楽やリズムを使って五感を刺激する活動 ・環境から情報を習得し、そこから必要なメッセージを選択して行動に繋げられるようにする ・ブロック等、立体の造形物を使った創作活動 ・数量、形の大きさ、重さ、色の違いの習得 ・認知の偏り ・感覚や認知の偏り	・認知機能の発達を促す ・メッセージを選択して行動に繋げられるようにする ・モンテッソーリの弁別 ・こだわり ・偏食 ・行動障害への予防及び対応
	言語 コミュニケーション	【ねらい】 ①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ④コミュニケーション手段の選択と活用	①言語の形成と活用 ②受容言語と表出言語の支援 ③人との相互作用によるコミュニケーション能力獲得 ④指差し、身振り、サイン等の活用 ⑤読み書き能力の向上のための支援	・言葉を音として認識させる ・受容言語と表出言語を見極める ・人との相互作用によるコミュニケーション能力を取得させる ・指差し、身振り、サイン等で伝える手段を伝える ・読み書き能力を向上させる(平仮名・漢字・数字等)	・物の名前を覚えさせる ・感情、表情カードの活用 ・コミュニケーションの意味の理解をする
	人間関係・社会性	【ねらい】 ①他者との関わり ②自己の理解と行動 ③仲間づくりと集団への参加	①アタッチメント(愛着行動)の形成 ②模倣行動の支援 ③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ④一人遊びから協同遊びへの支援 ⑤自己の理解とコントロールのための支援 ⑥集団への参加への支援	・支援者との関わり遊び ・支援者が手本を見せながらの、おままごと遊び等 ・自分中心の遊びから相手に向けられた遊びへ ・お絵描き ・折紙遊び ・鬼ごっこ遊び ・椅子取りゲーム ・玉入れゲーム	・利用者の気持ちに気付いて温かく声を掛けたり、抱きしめたりする ・生活面全般の模倣遊び ・物に頼った遊びからイメージによる遊びへ ・自分の気持ちを表現する手段を身に付ける ・活動プログラムや生活の流れ等、見通しを持たせた支援 ・権利擁護に関する説明
	移行支援	①保育所等への配慮された移行支援 ②移行先の保育所等との連携 (支援内容等の共有や支援方法の伝達) ③移行先の保育所等への支援と支援体制構築 ④同年代の子どもとの仲間作り	①具体的な移行を想定した子どもの発達の評価 ②具体的な移行先との調整 ③家族への情報提供や移行先の見学調整 ④移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 ⑤子どもの情報・親の意向等についての移行先への伝達	・利用者の状態と地域の資源の状態を考慮し、子ども園や学校等と連携しながら移行支援に繋げます。また、ライフステージにおいて必要な療育機関、施設への移行支援に繋げます。	
地域支援	家族支援	・利用者に関する情報提供と定期的な支援 ・保護者会にグループ討議を組み込みながら、子育てに関する悩みの軽減に繋げる。	・子育て上の課題の聞き取りと必要な助言 ・子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援 ・きょうだい支援として、行事への参加を募りながら本人の気持ちに寄り添う支援		
	地域支援・地域連携	・子育て支援機関との連携を図る ・医療機関、児童相談所等の専門機関との連携を図る ・自立支援協議会への参加で情報を得る ・連携、ネットワークの中核機関としての役割を果たす。 ・保育所等訪問支援を実施する。 ・障害児等療育支援事業の実施			
	主な行事等	・参観日(年に3回実施) ・保護者会(年に4回) ・保護者研修会(年に2回) ・さくらんぼ交流会 ・栗拾い交流会 ・親子バス遠足 ・森田学園祭 ・クリスマス会 ・避難訓練(毎月実施)			等
月別					
歌					
手遊び					